70歳到達予定者および後期高齢者のための



福岡県最低賃金改正のお知らせ

問 地域振興課 ☎ 932-1438(ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線216)

福岡県の最低賃金が改正されました。パートや アルバイトなどの雇用形態にも適用されますので、 雇用者も労働者も必ずチェックしましょう。

▶ 最低賃金 1時間 841円

(福岡県のこれまでの最低賃金から27円アップ)

- ▶ 効力発生日 令和元年10月1日(火)
- 問 福岡労働局労働基準部 賃金室 ☎ 411-4578



福岡県市町村合同公売会 in むなかた

問 税務課 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線130)

福岡県内の市町村と県税事務所が合同で公売会を開催 します。税金の滞納により差し押さえた財産(円用品・家電 品など約300点)を、入札形式で売却します。 売却代金は滞 納された税金にあてられます。

公売会の参加には、事前のお申し込みは必要ありません。

- ▶日 時 11月16日(土) 開場 9時~
- ▶場 所 宗像ユリックス・イベントホール (宗像市久原400)
- ▶ 持参するもの

購入代金、身分証明書(運転免許証など)、印鑑

- ▶ 参加費 無料
- ※ 出品物は、10月末から宗像市ホームページで随 時公開予定です。
- 問 宗像市役所経営企画部収納課
 - **2** 0940-36-5392

当日連絡先 ☎ 090-2714-9417



国保(国民健康保険)被保険者で 特定健診を受診していない人へ

- 問 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線117)

過去に集団健診を受診した際に、携帯電話の電 話番号を登録された人のなかで、今年度の特定健 診をまだ受診していない人に対し、携帯電話に直 接、特定健診の受診勧奨メッセージを送ります。

特定健診は毎年受診しましょう!

▶送信日 10月15日(火)

買…申込先 問…問い合わせ先

秋の防火週間が始まります

問 総務課 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線321)

糟屋地区の消防団による秋の防火週間が始まり ます。防火週間中は、朝7時と夜9時にサイレンが なります。

このサイレンは、期間中に防火意識を高めていた だくとともに、緊急時にきちんと音がでるかの点検 の意味もあります。町民皆さんの安全を守るため のサイレンですので、ご理解をお願いします。

▶期 間 11月9日(土)~15日(金)



原木シイタケづくり体験会

週 地域振興課 ☎ 932-1438(ダイヤルイン)☎ 932-1151(内線213)

自分の手で原木シイタケを作ってみませんか。 当日は、汚れてもよい服装でお越しください。

- ▶ 日 時 11月23日(土)(小雨決行) 1部 9時~ 2部 10時30分~
- ▶場 所 JA粕屋南部育苗センター (須恵町大字旅石20-4)
- ▶ 対象者 須恵町、志免町、宇美町在住の親子(2人1組)
- ▶ 定 員 60組(先着順)
- ※ 1部、2部ともに30組ずつ。
- ▶ 参加費 1組 1,000円
- ※原木2本をお持ち帰りいただきます。
- ▶ 持ってくるもの 参加費、軍手
- ▶ 申込方法 電話で申し込み
- ▶ 申込開始日 10月15日(火) 9時~
- ※ 電話申込は、土日祝日を除く 9 時~17時の間に お願いします。
- ▶主 催 粕屋南部地区農業振興連絡協議会、須 恵町、志免町、宇美町、JA粕屋、北筑前 普及センター
- ■·問 JA粕屋南部プラザ ☎ 935-2121





し尿の収集料金が変わります

- 問 地域振興課 ☎ 932-1438 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線217)
- 令和元年10月から、消費税率が8%から10%に 改正されたことに伴い、し尿収集料金が下表のと おり変更となります。

便槽別	料金 (税込)	
	改正前	改正後
普通便槽 (1人当たり月額)	550円	561円
無臭便槽 (1人当たり月額)	651円	663円
簡易水洗 (従量制 36 l につき)	550円	561円

70歳到達予定者のための医療制度説明会 10時~ 後期高齢者医療説明会 11時~

▶対象者

70歳到達予定者のための医療制度説明会

▶場 所 須恵町役場3階 大会議室

医療制度説明会のお知らせ

問 住民課 ☎ 932-1467(ダイヤルイン)

☎ 932-1151 (内線115)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および

後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

(国民健康保険加入者のみ)

▶ 日 時 10月25日(金)

昭和24年10月2日~昭和24年11月1日生まれの人

後期高齢者医療説明会

昭和19年11月1日~昭和19年11月30日生まれの人

マイナンバー(個人番号)カードをお持ちの人へ 住民票などのコンビニ交付 サービス停止期間のお知らせ

問住民課 ☎932-1467(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線111)

システムメンテナンスのため、以下の日程で各 証明書のコンビニ交付サービスおよび本籍地交付 利用登録申請サービスを一時停止します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお 願いします。

▶ サービス停止期間

10月25日(金) 18時~ 27日(日) 23時

- ※ 利用開始は、10月28日(月)6時30分からです。
- ※作業の状況により、サービス停止時間が前後す る可能性があります。
- ▶ 対象となる証明書および申請サービス
- 住民票の写し
- 印鑑登録証明書
- 戸籍全部(個人)事項証明書〈戸籍謄(抄)本〉
- 戸籍附票の写し
- 戸籍の本籍地交付利用登録申請



下水道の維持管理に ご協力をお願いします

問 上下水道課 ☎ 932-1445 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線266)

下水とは、台所や風呂場、水洗トイレなどから排 出される水のことです。下水がきちんと流れるよ う、以下のことにご協力ください。

台所のごみは流さない。



野菜くず、食事の食べ残し、廃棄 する食用油は流しから流さない ようにしましょう。

2 水洗トイレには、水に溶けないものを流さない。



水洗トイレには新聞紙、ビニール くずなどを流さないようにしま しょう。下水管が詰まる原因と なることがあります。

❸ 油や薬品を流さない。



シンナーなどの揮発性の高い危 険物や廃棄する酸・アルカリな どの薬品を流さないようにしま しょう。

4 汚水管に雨水を流さない。



分流式の下水道では、汚水と雨 水は別々に排水管に流すことに ◇ なっています。下水道を使用す る前に排水先のチェックをお願 いします。

問…問い合わせ先